

# ぎがいたより



タイトル 「春の訪れ」

撮影者：石澤憲治さん(名田町)  
撮影場所：宮川朝市弥生橋付近  
撮影日：令和2年4月15日

第43号

2021年5月1日  
発行

題字 南小学校5年生(令和2年度当時) <sup>たなかあやこ</sup>田中文字子さん  
南小学校5年生から73点の応募をいただきました。

## Contents

- P2 新年度予算審査
- P4 定例会・臨時会の報告  
議案審査
- P8 上程議案・賛否一覧
- P9 議員発議
  - 新型コロナウイルス感染対策
- P10 一般質問
- P13 政策討論会
  - 委員会調査研究活動報告
- P16 お知らせ
  - 6月定例会日程(案)

表紙の写真を  
募集しています!

詳細は裏表紙を  
ご覧下さい。

# 令和3年度高山市予算 「地域・経済再生型予算」の中身とは？

## 新規拡充事業：自主財源の減少が見込まれる中、どんな事業に力を入れるのか？

第八次総合計画に掲げるまちづくりの方向性とまちづくり戦略の着実な推進が基本。ウィズコロナ社会における適応戦略(感染の防止、生活の維持、経済の回復)と、コロナ収束後、さらには10年・20年後を見据えた、先進技術の導入促進、移住促進や関係人口の創出、デジタル化による行政サービスの向上(DX：デジタルトランスフォーメーション)など中長期の視点による成長戦略に重点配分をした令和3年度一般会計予算が提出されました。

予算総額は昨年度対比で14億円の増であるが、災害復旧費に17億円の他、土地開発基金の土地買戻しなど臨時的な支出を差し引くと前年度より数億円の減となる状況。一般会計歳入は、市税(市民税・固定資産税など)で14億円の減、市債(市の借金)は10億円の増。

議会では、このように財源が減少し限られた中で、市の事業やそれに対する予算措置が適切であるかなどについて、3月18日、19日、22日の3日間、全議員で構成する予算決算特別委員会を開催し審査しました。

## 新野球場・新サッカー場の建設は

**問** 新野球場やサッカー場建設整備に係る令和3年度の予算額はゼロである。場所を選定する中で、1年間停滞するのではなく、少しでも前進できないか。

**答** 令和3年度の予算額はゼロであるが、総合スポーツエリアの整備の方向性も含め、検討を進めていく。



## 高齢運転者の安全装置の設置に対する助成の廃止

**問** 高齢運転者の安全装置の助成制度を終了し、免許返納等を進めるとあるが、現在運転している方の安全対策は重要であり、終了するのは納得できない。また、終了するのであれば、別の対策が必要ではないか。

**答** 市では、高齢運転者の踏み間違い事故防止を目的にスタートしたが、助成制度の利用が少ないこと、新車の自動ブレーキ搭載が義務化されること、財源の一部である県補助がなくなることなどを踏まえ補助を終了する。なお、国の助成制度は継続するので周知に努める。



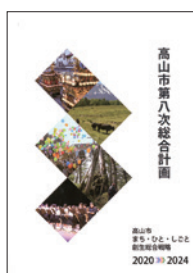
## 防犯カメラ設置に対する市の助成の停止

**問** 新年度予算はゼロ。令和2年度はどの程度利用されたか。また、県による補助制度の新設とあるが内容は。

**答** 令和2年度は2件の利用があった。県の制度は市が行ってきた補助制度より対象者も広く、上限額も、市20万円に対し、県は50万円であるなど適用範囲が広いと、今年度の予算付けは見送り、県の補助制度の活用を促進することとした。



## 第八次総合計画の着実な推進



**問** 第八次総合計画の着実な推進とありながら、工期変更だけでも26事業、後期計画分で53億円が変更と言われている。令和3年度だけでも9億円が変更となる。このような計画変更に至った理由は。

**答** 令和2年度は後期計画の初年度であるが、コロナ禍、災害等により計画の段取り、相手方との調整や協議もはかどらなかった現状を踏まえ、予算編成に合わせ、実施計画の各事業について見直しを行った。新年度はスケジュールの影響が最小限となるよう精力的に取り組んでいきたい。

## 第3子以降に対する子育て支援金の減額

**問** 第3子以降に対する子育て支援金を20万円から10万円に減額した背景は。

**答** 子育て支援金は出産祝い金的な意味も含めて支給しており、第3子には上乘せして支給してきた。児童福祉政策自体は子どもたちの健やかな育ちを保障、環境を整備していくところが大きな目的である。第3子以降の出生数の増加へのインセンティブ効果も期待して事業を実施してきたが、コロナ禍による厳しい財政状況や事業効果の検証、子育て支援策全体の状況を踏まえ、総合的に判断し見直しに至った。



## Uターン就職支援金の廃止



**問** Uターン就職支援金がUターン就職のきっかけとなる効果が小さいという説明であったが、Uターンにより様々な経費が必要であり、助成があつて助かったという方もいる。毎年150人から160人の方が利用しており、いきなりカットしてしまうのはどうなのか。

**答** 支援金の目的は、これがUターンのきっかけとなっているか大きなポイントだと思っている。また、Uターンのみならず、I・Jターンされる方もいる。そういった方との均衡などの面も含め総合的に判断した。

## 観光誘客推進事業補助金

**問** 観光誘客誘致推進事業補助金は、WEB事業、メディア事業とある。観光においてはコロナ禍で観光誘客が難しい状況であり、様々な事業をゼロベースで見直す中、慣例的に1億円の補助金を出すことについてはどうか。

**答** この補助金の原資である入湯税の使途は観光振興に特化すべきという御意見をいただき入湯税1億円を充てている。使い方については市も助言しているが、ウィズコロナ、アフターコロナの両面への対応など、団体が工夫しながら時勢に合った事業を実施していただけるようお願いしていく。



## 議員間討議

予算決算特別委員会における令和3年度予算審議での質疑や答弁を通じ明らかになった下記の2つの論点(議論の中心となった問題点)を基に、議員間で討議(意見を出して是非を検討し合うこと)をしました。

### ①継続されてきた市民サービスの廃止のあり方

#### 議員の意見

- 唐突感、不公平感があり、市民への納得のいく説明が必要
- 制度廃止の場合の補完・代替案、将来ビジョンが必要
- 補助金はまちづくりのためのツール
- 分かりやすい広報が必要

#### 委員会としての意見

- 継続してきた制度の廃止等にあたっては、きめ細かな配慮が必要であるため、将来ビジョンや代替サービスの周知の徹底や段階的な緩和措置を講じるなど、丁寧な対応を求める。

### ②各種団体への補助金のあり方

#### 議員の意見

- 基幹産業が苦しい状態であり、市民生活への影響を鑑み、今こそ強い意思表示が必要
- 財源である入湯税の減収を勘案すべき
- 補助事業がゼロベースで見直しされており、団体の補助も精査・整理が必要
- 既得権と見られないようチェックは必要
- 補助金の使途についての説明責任は交付を受けた団体側にある

#### 委員会としての意見

- 各種団体への補助金については、改めて補助金交付団体の事業内容を精査したうえで、補助金額を決定し、執行するプロセスを求める。

## 3月定例会 議案審査 総務環境委員会

### 行政組織条例の改正

**問** ブランド戦略課、観光課、海外戦略課の3課による飛騨高山プロモーション戦略部を新設する趣旨は。

**答** 今後、コロナが収束していくことを予測し、多くのお客様に来ていただくためには、海外と国内に向けたプロモーションを一緒に取り組んでいく必要がある。ブランド戦略による高山市の魅力向上に向けた取り組みを加え、誘客活動と一体となって市のプロモーションを推進するセクションとして新設することとした。



### 市職員の特殊勤務手当に関する条例の改正

**問** 国が明示した表現で各自治体もそれに準じ法改正を行うよう要請があったのか。また、新型コロナウイルスの変異株への対応は対象となるのか。

**答** 本条例は人事院規則を引用していることから、改正に合わせて同じ表記にした。なお、新型コロナウイルスの変異株への対応は本条例の対象となる。



## 3月定例会 議案審査 福祉文教委員会

### 介護保険料の改定等に伴う 条例改正



**問** 保険料の軽減と介護給付費の抑制を図るための取組は。

**答** 第8期(令和3年度から令和5年度まで)においては財政調整基金から4億円を取り崩して保険料の軽減に対応する。また、高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的な実施に力を入れ、今後フレイル予防の教室等を進めるなど給付費の抑制に取り組む。

### 指定介護予防支援等の事業の運営 等に関する条例改正

**問** 施設職員の業務負担軽減の支援策は。

**答** 令和3年度から県による介護ロボットやICTへの取り組みに対する助成制度の拡充が予定されており、そのような支援制度について事業者にも周知し支援していく。

解説：介護予防支援とは

要支援者が介護予防サービス等を適切に利用できるような心身の状況、置かれている環境、要支援者の希望等を勘案し、介護予防サービス計画を作成するとともに、サービス事業者等との連絡調整を行うこと。

### 丹生川中学校の校舎長寿命化 改修の追加工事

**問** 長寿命化改修工事により校舎の安全性は担保されるのか。

**答** 長寿命化改修工事では、事前に耐力度調査を行い、基準以上の点数のものについては躯体の健全化によって長寿命化による延命が可能とされている。丹生川中学校校舎は基準を上回っており、コンクリート内部の劣化等も見られず、安全性は担保されることを確認している。



### 高根町留之原公民館を 地元町内会に無償譲渡



**問** 受益者である留之原町内会の世帯数と人口は。

**答** 平成31年の時点で17世帯、35名である。

**問** 土地の所有者は。また、将来的に町内会が使用しなくなった場合にはどうなるのか。

**答** 土地は市有地である。町内会が使用しなくなった場合は市に返還となる。

## 3月定例会 議案審査 産業建設委員会

### 建物省エネ性能の向上による 手数料の条例改正

**問** 都市の低炭素化に向け、低炭素建築物の認定申請において、床面積300㎡から1,000㎡の区分が新設されたが、低炭素建築物とはどのような建物なのか。また、一般的な木造住宅でも基準は適合するのか。

**答** 省エネ基準に比べて、エネルギー消費量を10%以上低減し、より高性能な省エネ性能を持つなどの要件を満たした建築物を低炭素建築物という。木造建築物でも、高性能な断熱材や省エネで高効率な照明器具や換気設備、空調設備などを導入することで適合は可能である。



### 市公設卸売市場整備基金の用途 を変更する条例改正

**問** 施設整備を目的として約2億円を基金積立てしているが、基金の用途を市場運営費に拡大するに至った背景は。

**答** せり場売上高割の使用料はピーク時に100億円余りあったが、現状では47億円程度にまで落ち込んでいる。市場の取扱高の減少、新型コロナウイルス感染拡大による影響からの回復も不透明なことから、運営にも使用できるようにするもの。令和3年度は、運営費に250万円充当することを見込んでいる。



## 3月定例会補正予算審査

### 新型コロナウイルス感染症対策関係など 補正予算3件を審査

#### 新型コロナウイルス対策関係など

- ◆令和2年度高山市一般会計補正予算(第18号)  
△約4億4千万円
- バス運行事業委託料(のらマイカー等)、高齢者住宅バリアフリー改修費補助金、指定管理料、県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金負担金の増額
- 江名子小学校プール改修整備工事、令和2年7月豪雨災害に伴う災害復旧費を次年度に繰越すことによる減額 など
- ◆令和2年度高山市介護保険事業特別会計補正予算(第3号)

**4千万円**

- 居宅介護サービス給付費の減額、施設介護サービス給付費の増額、財政調整基金への積み立てに など

- ◆令和2年度高山市下水道事業会計補正予算(第4号)

**△約3千万円**

- 企業債の減額 など

#### ■主な質疑

**問** 新型コロナの影響により増える指定管理者の負担は、全て市が負担するということか。

**答** 新型コロナの影響による収益減は、指定管理者と協定を結ぶ段階でリスク分担している。自然災害等の扱いとして市が負担するという事で積算している。

## 3月定例会補正予算審査

**問** 高齢者住宅バリアフリー改修補助金はコロナの関係で補助が増額されたことにより改修申請が増えたのか。

**答** 令和2年8月まではコロナの影響で前年度比90件の減であったが、9月から補助額を嵩上げしたことから件数がかかなり増えた。主な改修は、手摺設置、段差解消、二重窓などである。



**問** 県の休業要請による協力金負担金の件数は。

**答** 市内で食品営業許可を受けている店舗すべてに協力要請をした。協力金負担金の件数は、要件に合致し時短された店舗数となる。実際の件数は県からの報告となる。

**問** 時短要請の協力金に該当しない店舗に対する配慮はあったか。

**答** 時短要請の協力金の対象とならない業種への対応については、どの業種まで広げるのか、どの程度コロナによる影響があるのか、金額をどうするのかなど、市単独で基準を決めることは大変難しい。いろいろ検討はしたが、現段階で新たな市の制度を創設することは見送った。

## 2月臨時会補正予算審査(令和3年2月5日)

### 新型コロナウイルス感染症対策関連及び補正予算の専決処分など3件を審査

#### 一般会計補正予算(専決処分)

◆令和2年度高山市一般会計補正予算(第15号)  
**3億円**

- 大雪に伴う除雪委託料の増額

◆令和2年度高山市一般会計補正予算(第16号)  
**1億2千5百万円**

- ふるさと納税の寄附額の増加に伴う関連経費の増額

#### 新型コロナウイルス感染症対策関係

◆令和2年度高山市一般会計補正予算(第17号)  
**7億円**

- 新型コロナウイルスワクチン接種事業
- 新型コロナウイルス対策産業団体等消費活性化策支援事業補助金



#### ■主な質疑

**問** ワクチン接種の優先順位と市内での対象者数の内訳は。

**答** 優先順の概算では、医療従事者約2,600人、65歳以上約3万人、基礎疾患がある方約5,500人、高齢者施設等の従業員約1,300人、その他約4万7,000人として予算を組み立てた。

**問** 接種後の経過観察も含めたスペースや動線の確保など、様々な模擬訓練を重ねる中で1日に何人の接種を想定しているか。

**答** 待機場所の確保にかなりのスペースを取ると考えている。集団接種をビッグアリーナで行った場合は最大1,400人に接種いただける体制を想定している。

**問** 産業団体等消費活性化策支援制度は、苦しい状況にある業種をいかに救うかである。新しく団体や協会を立ち上げ申請しても補助対象となるか。対象となる団体の構成人数は。

**答** 新しい団体等を設立する場合は、構成人数10人以上で事業を実施されれば補助対象となる。

## 3月定例会 上程議案一覧表

3月定例会に上程された議案及び議決結果は次のとおりです。

### 市長提出議案

議案番号	件名	付託委員会	議決結果
議第 5号	高山市行政組織条例の一部を改正する条例について	総務環境	原案可決
議第 6号	高山市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について	総務環境	原案可決
議第 7号	高山市土地開発基金条例の一部を改正する条例について	総務環境	原案可決
議第 8号	高山市手数料条例の一部を改正する条例について	産業建設	原案可決
議第 9号	高山市福祉医療費助成金条例及び高山市特定市営住宅管理条例の一部を改正する条例について	福祉文教	原案可決
議第10号	高山市国民健康保険条例の一部を改正する条例について	福祉文教	原案可決
議第11号	高山市介護保険条例の一部を改正する条例について	福祉文教	原案可決
議第12号	高山市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	福祉文教	原案可決
議第13号	高山市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	福祉文教	原案可決
議第14号	高山市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	福祉文教	原案可決
議第15号	高山市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	福祉文教	原案可決
議第16号	高山市公設地方卸売市場整備基金条例の一部を改正する条例について	産業建設	原案可決
議第17号	高山市観光施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	産業建設	原案可決
議第18号	高山市市道の構造の技術的基準を定める条例の一部を改正する条例について	産業建設	原案可決
議第19号	新宮小学校校舎長寿命化改修工事（建築）請負契約の変更について	福祉文教	原案可決
議第20号	新宮小学校校舎長寿命化改修工事（機械）請負契約の変更について	福祉文教	原案可決
議第21号	丹生川中学校校舎長寿命化改修工事（建築）請負契約の変更について	福祉文教	原案可決
議第22号	丹生川中学校校舎長寿命化改修工事（電気）請負契約の変更について	福祉文教	原案可決
議第23号	丹生川中学校校舎長寿命化改修工事（機械）請負契約の変更について	福祉文教	原案可決
議第24号	市有財産の無償譲渡について（留之原公民館）	福祉文教	原案可決
議第25号	市道路線の認定について	産業建設	原案可決
議第26号	令和2年度高山市一般会計補正予算（第18号）	予算決算特別	原案可決
議第27号	令和2年度高山市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）	予算決算特別	原案可決
議第28号	令和2年度高山市下水道事業会計補正予算（第4号）	予算決算特別	原案可決
議第29号	令和3年度高山市一般会計予算	予算決算特別	原案可決
議第30号	令和3年度高山市国民健康保険事業特別会計予算	予算決算特別	原案可決
議第31号	令和3年度高山市地方卸売市場事業特別会計予算	予算決算特別	原案可決
議第32号	令和3年度高山市学校給食費特別会計予算	予算決算特別	原案可決
議第33号	令和3年度高山市介護保険事業特別会計予算	予算決算特別	原案可決
議第34号	令和3年度高山市観光施設事業特別会計予算	予算決算特別	原案可決
議第35号	令和3年度高山市後期高齢者医療事業特別会計予算	予算決算特別	原案可決
議第36号	令和3年度高山市水道事業会計予算	予算決算特別	原案可決
議第37号	令和3年度高山市下水道事業会計予算	予算決算特別	原案可決
議第38号	監査委員の選任について	-	原案同意
議第39号	公平委員会委員の選任について	-	原案同意
議第40号 ～45号	人権擁護委員候補者の推薦について	-	原案同意

### 議員提出議案

議案番号	件名	上程日	議決結果
発議第1号	新型コロナウイルス感染症により影響を受けている事業者等への更なる支援を求める意見書	初 日	原案可決
発議第2号	コロナ禍で困窮する中小事業者等に対する応援給付金の創設を求める決議	初 日	原案可決
発議第3号	高山市議会委員会条例の一部を改正する条例について	最 終 日	原案可決

## 3月定例会の議案賛否一覧

3月定例会の提出議案における各議員の賛否は次のとおりです。  
その他の議案においては、いずれも全会一致で可決・同意しました。

	石原正裕	笠原 等	西本 泰輝	松林 彰	中谷 省悟	伊東 寿充	谷村 昭次	西田 稔	沼津 光夫	榎 隆司	山腰 恵一	渡辺 甚一	岩垣 和彦	中 博之	倉田 博之	松山 篤夫	上嶋希代子	車戸 明良	水門 義昭	橋本 正彦	中田 清介	小井戸真人	牛丸 尋幸
議第11号・29号・33号	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	欠

※「○」は賛成、「●」は反対。倉田議長は採決に加わりません。



## 議員発議

## 新型コロナウイルス感染症により影響を受けている事業者等への更なる支援を求める意見書

新型コロナウイルス感染症は終息の目途が立たず、地域経済は深刻かつ重大な危機に陥るなか、緊急事態宣言の再発出により人の動きが完全に遮断され、ますます地域経済は成り立たなくなっている。

二度目の緊急事態宣言の発出以降、観光客は言うまでもなく地域住民も外出自粛となり、飲食店をはじめ多くの事業者が開店休業状態を余儀なくされている。

二度目の緊急事態宣言が発出され、期間が延長されるなかでは、再度の持続化給付金等がなければ地域経済の疲弊に歯止めがかからない状況になっていることから、国は、地域経済の存続と個人所得の減少を補うため、事業の継続・再起及び家計への更なる支援を強く求める。



## コロナ禍で困窮する中小事業者等に対する応援給付金の創設を求める決議



新型コロナウイルス感染症の影響が長期化するなか、観光を主体とする産業構造の本市においては関係する事業者の裾野は広く、観光関連事業者や対面販売・対面サービスを主とした小売業、サービス業にも多大な影響をもたらしている。コロナ禍で行政に望まれていることは、市内の産業・経済構造の多角化を通じて、コロナ後のその基盤を強化する方向性を政策としてまとめ上げることであり、そのためには市民ニーズを的確に把握し、行政課題の共有を通じた政策立案に努めることである。

昨年春以降、国・県は、感染拡大への予防策として緊急事態宣言等に伴う飲食店の営業時間短縮を要請し、併せて協力金を交付してきたが、協力金の対象要件から外れた事業者からは不公平感や不満が増大している。その原因は、人の流れが止まったことによる急激な売上の減少と、長引くコロナ禍で先の見通しが立たないことによる将来に対する不安である。

そうしたなか、最優先で手当てしなければならないのは、対面販売・対面サービスの展開で観光高山を支えてきた事業者の救済である。現在、国においては「緊急事態宣言の影響緩和に係る一時支援金」の給付について、売上が50%以上減少した事業者を対象に具体化の準備をしているが、最も身近な自治体として、今求められるのは、そうした国の支援の対象からも外れるなど、困窮する事業者に寄り添い応援する姿勢である。

そのため、市独自の中小事業者等に対する応援給付金を創設し、地域の経済や雇用の支えとなってきた事業者の事業継続を支援するよう求める。

※決議は議会の意思を対外的に表明することが必要である場合に行うものです。

この記事は要約して掲載しています。  
原文はホームページを参照ください。



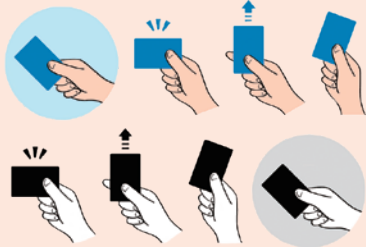
## デジタル化の推進

無党派  
小井戸 真人



**問** 国はデジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会をめざすこととしているが、デジタル化の推進によってどのような形で幸福な生活が実現するのか。

**答** デジタル技術を活用することで、市民生活においては高速通信ネットワークの利用やデータの活用などにより、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現、災害時の迅速で的確な対応による安全安心なまちづくりを進めることができる。



## 地球温暖化・気候変動を踏まえた災害対策

高山市政クラブ  
中谷 省悟



**問** 近年の全国の河川災害は大きく変わってきている。市はこの状況をどう捉え、今後どう対応していくのか。令和3年度作成計画のハザードマップの内容は今までのものと違いはあるのか。また、市民への周知と活用はどう進めていくのか。

**答** 一之宮町に位置する宮川防災ダムは昭和47年に整備され、洪水調節用として機能しており、降雨時はダムに一時貯留し下流の川が溢れないような役割を果たしている。令和3年度に作成するハザードマップの内容は、県が示す千年に1度の大規模な降雨量に備えるマップとなる。



## 3.11 あの日の教訓を忘れず次の世代へ

高山市政クラブ  
西田 稔



**問** 市では電話など音声による119番通報が困難な聴覚や言語機能に障がいのある方向けにスマートフォンなどの携帯端末で通報できるシステム「ネット119」を立ち上げたが、スマホ等の操作に戸惑って登録できずにいる人がいる。どう考えるか。

**答** 市では対象者323人に案内を出し、運用開始前の昨年9月に手話通訳等を用意し説明会を開催したが、参加者は10人であった。消防本部では、問い合わせに対し操作方法の説明等を行っており、市ホームページでも案内している。今後も関係課との連携を強化し普及啓発を実施する。



高山消防署

## バリアフリーの推進について

高山市政クラブ  
沼津 光夫



**問** 町内会などが管理する公民館などは、投票所や一時避難所などにも利用されているが、段差の解消や洋式トイレへの改修が進んでいない。バリアフリーに対する助成制度の強化が必要では。

**答** 「安全・安心・快適なまちづくり事業補助金」により費用の2分の1の額の支援を行っている。この補助制度は建築基準に適合させる改修事業を対象としており、活用しにくい事例がある。誰にもやさしいまちづくり全体の見直しにおいて、当該助成制度の見直しも含め効果的な整備促進策の構築の検討を進めている。



## 新給食センターについて アンケート実施を

日本共産党高山市議団  
上嶋 希代子



**問** 学校給食センターの整備計画では、学校給食の安全性及び効率性の向上を図るためとしている。また調理能力は1日当り6,000～7,000食で、供用開始は令和8年としている。まだ時間は十分にある。アンケートなどをもって地域の声を聞くべきではないか。

**答** 新学校給食センターの配置方針は、平成30年度の公共施設等総合管理計画を決定する段階から各地域で説明してきた。昨年12月から今年1月にかけて、小中学校のPTAや町内会、まちづくり協議会の方々にも説明会を行い、意見も伺っているためアンケートの実施は考えていない。



## 関係者間を橋渡しする ブリッジ人材の確保

創政・改革クラブ  
谷村 昭次



**問** 市内の過疎地域の多くは人口の急減に直面している。しかし、地域資源の多様な利用などからの新たな投資により市民と企業をつなぎ、利害調整する番頭的なマネージャー人材の確保が求められている。「協働のまちづくり」を広く発展的に見据えた姿勢は。

**答** 市としては、住民、行政、市民活動団体、事業所などをつなぎ、調整を図るブリッジ人材が重要であると認識している。まちづくり協議会では事務局長がブリッジ人材であり、会長は地域内の意見調整などの役割を担っている。



## 市内の宅地における地価の 動向と地域経済の 関連性について

創政・改革クラブ  
岩垣 和彦



**問** 市内の地価は花里町6丁目と上三之町の2地点のみが上昇しているが、その他地域は公示地価、基準地価とも令和2年7月現在、平成17年との比較で、20%～60%近く下落している。この要因と対策は。

**答** 地価下落の要因は少子高齢化や人口減少、景気の低迷による土地投資意欲の減退など様々な要素が複雑に作用し、結果として住宅地の需要が減少した。第八次総合計画後期計画で、今後の地域活性化に向けて地域ごとの特徴を活かしたまちづくりの方向性を示しており、効果的な取り組みの実施に向け努力する。



## まちづくり協議会と 小・中学校通学区問題

創政・改革クラブ  
中田 清介



**問** 高山地域でのまち協の設立基盤が小学校区単位となっていることについては、大きな矛盾をはらんでいる。そのことについては、小中一貫教育を通じた地域との連携という教育目標との連動で、まち協単位のねじれを解消していかざるを得ないのではないか。

**答** 教育委員会としては小中一貫教育の推進、学校を核としたまちづくりの推進といった視点を重視しながら、児童生徒の通学距離の問題やまち協との関係にも配慮して、小学校区と中学校区が連動した再編に向け、方向性を検討していく。



## 難聴児の支援について

清和クラブ  
松林 彰



**問** 本年度、岐阜県難聴児支援に関する検討会において方向性が示され、難聴児支援センターが岐阜大学付属病院内に設置されると聞いた。次年度からの取り組みに対して市の見解は。

**答** 市も難聴児やその家族と支援センターとのつなぎ役となることや、市内の関係機関等と連携し、センターの活用を図っていく。飛騨地域に住んでいても日常的に専門的な支援が受けられる体制づくりに引き続き取り組んでいく。



## 誰一人取り残さないICT教育の支援体制は

高山市議会公明党  
山腰 恵一



**問** ICT教育を進める上で、ICT機器に慣れない教職員への支援や児童生徒へのサポートが必要と考える。ICT支援員は、資格を有し専門的なスキルを身に付けており、教職員及び児童生徒の支援をする役割である。国は4校に1人程度のICT支援員の配置を掲げているが、ICT支援員の活用と配置の考えは。さらに今後の支援体制の構築は。

**答** ICT支援員の予定はない。支援体制として、教職員の講座や研修を計画し充実を図る。各学校ではICT活用担当者が中心となり授業実践を進め、学習指導員がサポートする。



## 即戦力となる熟年層もUターンの狙い目

高山市議会公明党  
中 箴 博之



**問** 若者をメインに移住・定住施策を進めてきたが、スキルが高く即戦力となる熟年層も狙い目だと考える。親の介護は働き方を見直すきっかけとなるので、「介護Uターン」をターゲットとして戦略的に取り組む考えは。

**答** 人口減少が進む中、故郷に愛着を持つ人によるノウハウやスキルの地元還元は歓迎すべきこと。Uターンの理由は就職・家業・結婚など人それぞれであり、介護Uターンもターゲットの一つである。幅広くUターン促進を図るため、郷土教育の充実や高山を離れてからのつながりの継続・強化に努める。



## ひとにやさしいデジタル社会とは

斐翔・自民クラブ  
伊 東 寿 充



**問** 国のデジタル庁新設や、自治体デジタル・トランスフォーメーションの推進に伴う体制は整っているのか。また具体的な取組やスケジュールは。

**答** 住民の利便性向上や企業の生産性向上を目指しデジタル弱者を作らないよう官民連携し取り組みたい。デジタル推進係を設置してスタートするが、国県と連携を深めながら逐次充実を検討していく。まずは各種手続きのオンライン化や24時間の問い合わせに対応できるような技術の導入を考えている。併せて押印や行政手続きの見直しも行う。



## 政策討論会

常任委員会が所管する事務の中から、課題と捉え調査・研究していくものを政策課題と言います。2年間の任期のなかで政策課題について、定例の委員会や各種市民意見交換会、先進地への行政視察、専門的知見を活用する参考人招致など、様々な調査研究活動を行い、市の政策水準の向上や改善を促すための政策提言に繋げています。

政策討論会は、市民に関わる重要な政策や課題に対し、調査活動から行政に対する提言として整え、議員間で議論を深めて共通認識を図るものです。各常任委員会から提出された6つのテーマにより4月23日に政策討論会を開催しました。

なお、政策討論会では全ての討論テーマで全議員の合意がとれたため、5月6日、市長に対し政策提言書として提出します。

政策討論会は  
ホームページから



## 総務環境委員会

## 討論テーマ① ● 指定管理者制度の社会経済状況の変化に則した運用について

## ■政策課題の発生源は…（背景）

市の指定管理者制度は、導入から17年が経過する中、行政と民間において、収入、経費、諸税、雇用に係る各種経費、償却等、事業経営に関する責任や顧客満足度などの向上のために取り組む考えに齟齬があり、意識の乖離は埋められていない。総務環境委員会では、すべての指定管理者を対象としたアンケート調査や管理者との意見交換を実施し、専門機関との意見交換等を踏まえ、現段階での指定管理者が抱える課題や運用における改善点などを整理した。

## ■求められる姿は…（目的）

施設の設定者は市であり、指定管理者の事業や指定管理料、雇用者、地域振興などへの責任を果たすことが求められる。利用者、指定管理者、市の「三方良し」で指定管理者制度が運用されなければならない。

## ■行政は何をすべきなのか…（基本的方向）

地域振興や産業振興、雇用、民間企業の経営実態、地域の将来像を踏まえ特に以下について取り組むこと

- ・地域と関わりの深い施設の意義を捉え、地域振興策を提起すること。
- ・指定管理料の算定は、キャッシュフローを視野に入れ、設置者としての責任を踏まえて積算し、その段階では管理者との事前協議を踏まえて両者が納得した上で決定すること。また間接経費を見えない支出として判断し、管理料の積算を行うこと。
- ・外的要因における事業リスクが生じた場合には、行政は責任を持って早急に対応すること。
- ・指定管理期間の延長を検討すること。
- ・新型コロナウイルスに対する費用を補填すること。
- ・管理者との協議を一層充実し、その協議内容は公開すること。
- ・時代の趨勢や社会・経済活動の変化を予測し、民間の実情を理解した上で制度運用を図ること。
- ・モニタリング、監査、評価については、目的・内容・基準など精度を向上し、管理者のインセンティブが増すよう努めること。
- ・自主事業についての認識を新たにし、実施の制限を大幅に緩和すること。

## ■主な調査活動

- (一財)指定管理協会への視察
- 指定管理者へのアンケート
- 指定管理者との分野別市民意見交換会



## 討論テーマ② ● ごみの減量化推進に向けた条例の制定について

## ■政策課題の発生源は…（背景）

高山市環境基本計画は市民生活に直結し、市民の理解と協力が必要とされ、ごみの減量化の重要性を再認識したところである。新ごみ処理施設建設に向けた取組がすすめられているなかで、埋め立て処分地の延命化や新ごみ処理施設での処理方法においてもごみの収集方法、ごみの減量化は喫緊の課題と捉えた。

## ■求められる姿は…（目的）

地球温暖化の防止やごみ処理コストの縮減などごみの減量化の必要性を全市民で共有する。ごみ排出量の抑制は、市民の理解と協力が必要という意識の醸成、取組の啓発を。市民と行政で取り組むごみの減量化に関する条例制定が必要となる。

## ■行政は何をすべきなのか…（基本的方向）

ごみの減量化をすすめるためには、市民と行政が一体となった取組が必要である。共通認識と目的、また、それぞれの責務を明確にしたごみの減量化に関する条例の制定は有効である。

しかし、行政の一方的な制定では、市民の理解と協力が得られるものではないため、ごみの減量化の必要性を市民と共有するとともに、条例制定をすすめる場合は、取組段階からの市民との協働が必要である。市は、「高山市快適環境づくり市民会議」において、ごみの減量化に本格的に取り組むための専門部会を設置することとしている。この市民会議は、平成10年から高山市環境基本計画を推進するための組織として活動している市民会議であり、活発な議論が期待できる。設置予定の専門部会においても、ごみの減量化に関する条例の制定に関する検討を求めたい。



## 福祉文教委員会

### 討論テーマ③ ● 子育て環境の更なる充実について

#### ■政策課題の発生源は…（背景）

子育ての孤立化の解消や子どもの遊び場・居場所と子育て世代が集い交流できる場所の同居といった部分において具体的かつ実態に即した計画となっておらず、特に妊娠期から乳幼児期の不安軽減の一助となる親同士の交流や居場所といった視点、運営目線でのシステムの在り方等に対するサービスの活用のしづらさ、不十分な連携機能等が当委員会の調査活動でも明らかとなった。

#### ■求められる姿は…（目的）

子育てにおける相談は、より活用されやすいサービスとして充実を図ることが必要。併せて各サービスへのアクセスや連携の強化も必要である。また、親の居場所としての視点も取り入れた子どもの遊び場・居場所の充実も必要である。近年の酷暑や冬季にも利用可能なよりオープンなスペースの整備が進むことを望む。

#### ■行政は何をすべきなのか…（基本的方向）

- ① 子育ての孤立と育児不安を軽減できる連携・サポート体制の強化  
第一に接点となる保健師とのやり取りが重要。各種サービスへの窓口としての機能を強化されたい。
- ② 酷暑や冬季等も想定した子育て支援の拠点と、支所地域における連携施設の整備及び機能拡充の検討  
既存の施設の機能拡充や空き家等を活用し、子ども達の遊び場・居場所の充実を積極的に図るとともに、親の居場所、親同士の交流スペースといった視点を持ち対策を講じられたい。
- ③ 次世代を育み、子育て環境を充実させる場として、時代に合った公園施設の在り方と配置計画の具体化  
市民要望の多い新たな公園整備のニーズの把握に努め、既存の公園における利用状況や適正配置、規模、機能面等の分析が必要。特に、子育て環境の充実という視点から生じるニーズ、利便性や施設の在り方などに十分留意し対策を講じられたい。



#### ■主な調査活動

- 新潟県長岡市への行政視察
- Hida mommy(ヒダマミー)との分野別市民意見交換会

## 産業建設委員会

### 討論テーマ④ ● ポストコロナを見据えた観光政策の方向性について

#### ■政策課題の発生源は…（背景）

アフターコロナの世界では、今までの成功体験や前例踏襲だけでは対応はできない。昨今はSDGsの指標を取り込んだ脱炭素社会へ向けた取組も盛んとなっており、SDGs達成への手段としてツーリズムを位置づけることの意義も大きい。市民からも幅広く知見やアイデアを求め、新たな思考や視点から観光政策を整えていくことが求められている。

#### ■求められる姿は…（目的）

「レスポンスブル・ツーリズム」(責任ある観光)と「サスティナブル・トラベル」(旅行先の環境やコミュニティに配慮した観光)を基本目標に据え、脱炭素社会へ向けた取組を重視した「観光まちづくり」への考えを導入すべき。ワーケーションの取組などを通じて、国内客をも対象にした新しい交流人口の増加も図られる。観光まちづくり法人(DMO)によるプロジェクトマネジメントと連携し、これまでとは異なる次元での観光の掘り起こしを。

#### ■行政は何をすべきなのか…（基本的方向）

- ① 訪れる観光客が地元の考え方や生活習慣を尊重し、風土に根ざした地元文化を深く体験・理解しようとするレスポンスブル・ツーリズム(責任ある観光)の推進を。
- ② 観光地の自然、社会環境、住民の生活・文化等に対して敬意を払うなどの持続可能性や環境への負荷を軽減するためのサスティナブル・トラベル(旅行先の環境やコミュニティに配慮した旅行)の推進を。
- ③ レスポンスブル・ツーリズムやサスティナブル・トラベルをアフターコロナの観光政策の柱として、官民合意の下で推進していくことが今後の方向性。
- ④ 登録DMOと行政との今まで以上の緊密な連携と役割分担が必要。
- ⑤ レスポンスブル・ツーリズムやサスティナブル・トラベルの推進を図るため、各課にまたがるプロジェクトチームを立ち上げ、政策のすりあわせや、役割分担での課題解決を図るべき。

## 産業建設委員会

## 討論テーマ⑤ ● 地域貢献型・地域循環型の再生・自然エネルギー利用の推進について

## ■政策課題の発生源は…（背景）

国は「アフターコロナのグリーンリカバリー～2050年脱炭素社会の実現を目指す」と表明、実現に向けた取組が始まっており、地方公共団体から表明する状況に高山市は加わっていない。こうした社会情勢にも注視すると、さらなる利活用拡大のビジョンを示すべきである。

## ■求められる姿は…（目的）

地域貢献型、地域循環型エネルギー利用の進展を目指した新たなモデルの創出を図り、次世代エネルギー（水素）を活用したエネルギー供給基盤の強化や関連産業の振興での積極的な取組を。加えて、地域ブランドである飛騨牛などの家畜排せつ物を利用した再エネの促進を図ること。

## ■行政は何をすべきなのか…（基本的方向）

- ① 地域循環型エネルギー利用の進展を図り、水素による地産地消の実証モデル事業の構築  
水力や地熱開発事業は発電する電力から「水素を造る、水素を運ぶ、水素を利用する」水素サプライチェーンの構築。
- ② 家畜排せつ物の利用促進と自家消費型の蓄力発電システムの検討  
家畜排せつ物の利用の促進を図るための基本方針では、自治体と生産団体の積極的な関与による利用の推進が明言されている。蓄力発電と熱利用での自家消費型の対応によるシステム支援施策の創設の検討。
- ③ 市民協働による推進と協議等の体制整備  
水素を活用したまちづくりを目指すため、エネルギー供給基盤の強化や関連産業の振興などへの取組に対し、市は積極的な関与や後方支援をすべき。

## 討論テーマ⑥ ● 林業の成長産業化と森林経営管理の推進による持続的な林業の確立について

## ■政策課題の発生源は…（背景）

新型コロナウイルス感染症の影響が長期に及び、今後、新しい生活様式と事業・産業の再構築が求められる中、地域内発型の林業を再構築すべきである。

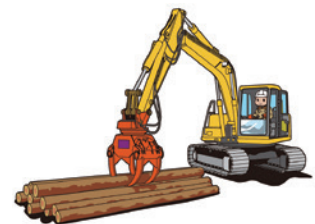
- ・ 災害に強い森林を目指すうえで、基幹林道の全線開通・改良と支線となる森林経営管理道路整備を一体として捉えた路網整備の強化は極めて重要である。
- ・ 既存施業者を含め、複数の林業経営事業者への支援や育成を図り、担い手確保のための主体的な就労誘導施策を積極的に検討し、担い手不足の課題解決に努めなければならない。
- ・ 森林環境譲与税の用途を含めた再検討が必要である。
- ・ 林業振興に関わる専門性のある行政職員は不足しており、積極的な職員増加への対応が必要である。

## ■求められる姿は…（目的）

森林環境譲与税の活用による林業の成長産業化と森林経営管理の推進により持続的な林業を確立する。

## ■行政は何をすべきなのか…（基本的方向）

- ① 林業行政の組織体制の強化  
行政組織体制の強化や見直し、森林経営管理サポートセンター等の設立。新たなプラットフォームとなる協議会の設立により、林業従事者と林業事業者の育成に取り組むべきである。また、災害対応や環境課題においては、業務を横断的に処理するチームで取り組むこと。
- ② 森林環境譲与税の用途の拡大  
林業の成長産業化と森林経営管理の推進により、持続的な林業を確立するためには、予算規模を増やすとともに、災害に強い森林を目指すうえでも、森林環境譲与税の活用により基幹林道の全線開通・改良と支線となる森林経営管理道路整備を一体として捉えた路網整備の強化を図るなど、用途の拡大を行うべきである。
- ③ 第三セクター法人との対等なパートナーシップの構築  
主要な民間事業者である森林組合は、市が森林、林業の施策を展開する当初の計画段階から事業に関与し、市と対等なパートナーシップ関係を構築すべきである。



## ■主な調査活動

- 大分県日田市への行政視察

## ぎかいだよりの表紙写真を 募集しています

市民の皆様には議会広報紙がより身近なものとなるよう、ぎかいだよりの表紙写真を募集しています。

募集要項は市議会ホームページでも確認できます。また、お問合わせにより、事務局から募集要項などを郵送(ファックス)させていただきます。応募は個人に限らず、団体や学校等で撮影いただいたものでも可能です。(詳しくは募集要項を参照ください。)

多くの応募をお待ちしています。

◆次号8月1日発行のぎかいだより第44号の表紙写真の募集締切は7月9日(金)です。

◆申し込み・問合わせ

高山市議会事務局

TEL 0577-35-3152

FAX 0577-35-3170

mail:gikai@city.takayama.lg.jp



## ● 議会モニターを委嘱 ●

高山市議会では、「市民の皆さんに身近に感じていただける開かれた議会」をつくりあげingことを目的に、議会モニター制度を導入しました。モニターの皆さんから議会や年4回発行する「ぎかいだより」に対するご意見などをお聴きし、議会運営に反映させていただきます。

令和3年2月15日には、委嘱状交付を行いました。モニターの皆さんからは、積極的に議員との意見交換の場を設けることや「ぎかいだより」に対するご意見を市民から聴取することなどのご意見をいただきました。



倉田議長 松山副議長  
議会モニター 沖村里咲さん 門前庄次郎さん 丸山純平さん

## 谷澤政司議員の辞職を許可

高山市議会では、谷澤政司議員が行った行為が、議員の政治倫理の基準に著しく反するとして、昨年11月30日に議員辞職勧告を決議しました。本人は、入院加療を続けておりましたが、本年3月3日に議員辞職願が提出されたため、地方自治法第126条の規定に基づき、3月9日の本会議において、議員辞職を許可しました。

※地方自治法第126条に議員は、議会の許可を得て辞職することができますと規定されています。

## 令和3年 高山市議会 6月定例会日程(案)

開会日	曜日	会議内容	場所
1	火	午前9時30分 本会議(提案説明、質疑、委員会付託)	議場
4	金	午前10時 一般質問通告締切	
7	月	午前9時30分 常任委員会(議案の付託された委員会)	各委員会室
10	木	午前9時30分 本会議(一般質問)	議場
11	金	午前9時30分 本会議(一般質問)	議場
14	月	午前9時30分 本会議(一般質問)	議場
		本会議終了後 議会運営委員会	全員協議会室
16	水	午前9時30分 総務環境委員会	全員協議会室
17	木	午前9時30分 福祉文教委員会	全員協議会室
18	金	午前9時30分 産業建設委員会	全員協議会室
21	月	午前9時30分 予算決算特別委員会	全員協議会室
22	火	午前9時30分 本会議	議場

このマークが付いている日はインターネット・ケーブルテレビで中継します。

## 編集後記

最近、「老害」という言葉が話題になり、老害の反動として若い人や女性を登用すべしという風潮が流れていますが、老いとは悪いものなのでしょうか。大切なことは、年齢や性別、そして能力ではなく、謙虚に他人の意見を聴き、権力を他者や社会のために使うことができ、時が来れば潔く権力を手放せる人物であることではないでしょうか。逆に言えば、権力を握りそれを手放さない人間は若い人でも女性でも立派な老害です。

自治体はコロナ禍でこれからますます厳しい時代になります。その時に要になるのは、やはり人材です。苦しい時だからこそ、どう人材を育てていくかという「人材マネジメント」がこれまで以上に地域や役所に求められてきます。

「県庁そろそろクビですか?」という新書を最近読みました。著者の円城寺雄介氏は、佐賀県職員で総務省地域情報化アドバイザーをされています。「公務員は簡単には解雇されず、身分は安定しています。その理由は、何なのか?と考えることも大切です。「私は、『自分が個人にとって例えマイナスなことであっても、社会にとってプラスになるならば、安心してチャレンジできるように公務員は身分が保証されているのだ』と考えています。」との言葉が印象的です。守るだけでなく、新しい発想で攻めることが大切です。

